

■ 運転管理等業務委託評価について

本市では平成20年度より第三者委託を行っており、この業務の履行状況等を評価するため平成21年度に評価要領を作成し、これに基づき評価を行いホームページにより公表している。

■ 評価要領の変遷について

平成21年度の評価要領作成後、平成26年8月及び平成29年5月にそれぞれ、評価項目のうち「品質(業務内容)」について、業務提案内容等の変更により一部見直しを行っている。

■ 今回の改定に至る背景

一部見直しを行っているが、要領作成より10年ほど経過していること。その間、日本水道協会の評価マニュアル[改訂版](2021年8月)や水道施設維持管理業務委託積算要領(平成30年12月)の発刊があったことによる。 ※評価マニュアルは日水協が専門委員会による検討や事業者などへのヒアリング等を行い定めた評価の考え方を示す一つのガイドラインである。

■ 改定の内容について

① 評価の構成(項目)



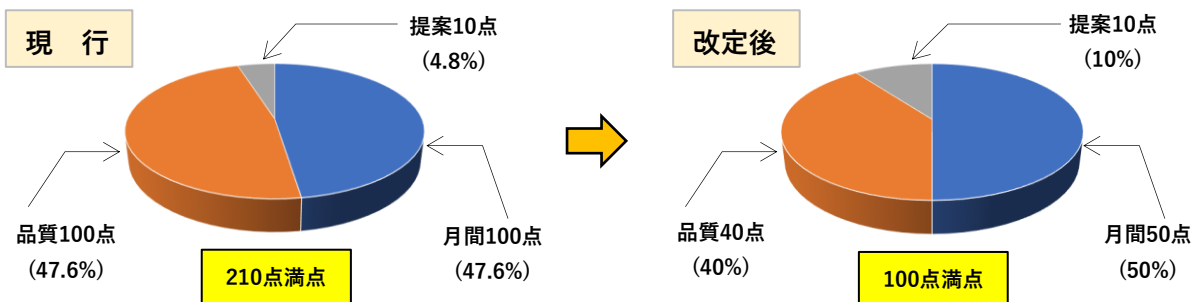
構成について現行と同様とする。(文言修正のみ)

罰則評価は点数にて数値化される。優秀評価は「月間業務判定評価」において加点される形となっており、それぞれに該当事項があれば、総合評価の所見にて可視化されることから、大きな変更は行わない。

※参考 マニュアルの構成例



② 評価の構成(構成点)



項目ごとの評価点割合を調整する。

「業務改善提案評価」に加え、優秀評価を含む形となっている「月間業務判定評価」の割合を増やし、これまでの210点満点から100点満点に変更する。

※参考

過去の運営委員会にて、業務提案の配分が小さく、取組み意欲が上がらないのではとの意見もあり、反映させる形とした。

なお、評価マニュアルでは各事業者の実情を勘案する記載となっている。



## ⑤総合評価

令和 年度 石狩市浄配水場運転管理等業務委託  
 運転管理業務 総合評価

評価項目	得点(又は評価)
1. 『月間業務判定評価』(50点満点)	
2. 『品質(業務内容)評価』(40点満点)	
3. 『業務改善提案評価』(10点満点)	
合計(100点満点)	
4. 『総合評価』(ランク表示)	
〔所見〕	

表-2 年間業務評価判定基準

別紙資料 拡大図④

年間業務評価点	年間評価ランク	評価基準の内容
80点以上	AAA	業務評価の最高水準で、業務内容が非常に優秀であり、民間の技術力・企画力等が存分に活かされている。
80点未満 70点以上	AA	水道施設課が要求する水準を満たしており、民間の技術力・企画力が活かされた優秀な業務内容となっている。
70点未満 60点以上	A	水道施設課が要求する水準を満たしており、健全な水道施設管理や業務運営がなされている。
60点未満	B	水道施設課が要求する水準を満たしていないおそれがある。業務内容について改善が必要と考えられる。

大きな変更はなし。

「月間業務判定評価(50点)」、「品質(業務内容)評価(40点)」、「業務改善提案評価(10点)」で算出した評価点を合算し、定めたランク付けで「総合評価」とする。

※参考

月間業務判定評価がすべて「可」、品質(業務内容)評価の全項目が中間点であった場合、かつ業務提案がなかった場合、総合点は53点となるため、ランク付けは現行を維持する。

### さいごに

- ・改定後の評価要領での令和2年度の月間業務判定評価の点数は45点であった。
- ・品質(業務内容)評価は、CEIを用いることでこれまでにない評価項目が混在する。業務の履行状況から中間点を下回る評価となるものは、想定されないため23点から40点で推移すると思われる。(令和2年度推定値34点)
- ・業務改善提案評価は、改定前の評価同様の評価基準である2点と複数提案による加点2点の合計4点であった。今後受託者が評価基準の改定を受けて、より加点できる内容となれば、8点となる。

これらを勘案すると、総合評価点は72点～93点以下となる。  
 最高評価AAAは、80点以上としている。

※参考比較 改定前の令和2年度総合評価点 88点  
 改定後の令和2年度総合評価点 83点(推定)